

送信者: 産業科学技術課/愛知県  
宛先:  
Bcc: kinyu@pref.aichi.lg.jp

日付: 2018年04月06日 金曜日 01:10PM  
件名: (佐藤済)●愛知県知的財産メールマガジン2018年4月号

■+■+■+■+—————2018/4/6  
+■+■+■+ 愛知県知的財産メールマガジン2018年4月号  
■+■+■+ [発行:愛知県産業科学技術課]  
+■+■+■+—————

愛知県産業科学技術課からの知的財産等に関する情報配信を  
不定期でご提供します。配信を希望される方は、こちらにアクセスを↓  
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/0000030762.html>

◆INDEX◆

- ◆新着情報
  - ・企業の模倣品対策の実態と税関における模倣品取締り制度の活用セミナー
  - ・特許料の減免申請手続の改正について
- ◆お知らせ
  - ・第3回せとしん知財活用ビジネスマッチング交流会の参加者を募集します！
- ◆知的財産に関する相談窓口
  - ・知財総合支援窓口
  - ・愛知県知的所有権センター

◆新着情報

+++++  
◇企業の模倣品対策の実態と税関における模倣品取締り制度の活用セミナー  
+++++

- 日時 2018年4月13日(金) 15:00~17:10
- 会場 安部ホール301号室(名古屋市中村区名駅3-15-9)
- 内容
  - 第1部「輸入差止申立て手続及び認定手続の基礎知識」  
名古屋税関 知的財産調査官 中野 康則 氏
  - 第2部「パネルディスカッション 模倣品対策の実態と輸入差止制度の活用」  
パネリスト  
東京税関 総括知的財産調査官(知的財産センター長) 坂田 誠 氏  
株式会社MTG 取締役・法務知的財産本部長 長谷川 徳男 氏  
コーディネーター  
弁理士 黒瀬 勇人 氏
- 主催 日本弁理士会貿易円滑化対策委員会、日本弁理士会東海支部
- 参加費 無料
- 定員 100名(事前申込制)
- 詳細 [http://www.jpaa-tokai.jp/topics/detail\\_501\\_0\\_0.html](http://www.jpaa-tokai.jp/topics/detail_501_0_0.html)
- 問合せ先 日本弁理士会事務局 業務国際課 高野  
《TEL》03-3519-2703 《FAX》03-3581-1205

+++++  
◇特許料減免申請手続の改正について  
+++++

「特許法施行規則等の一部を改正する省令」の施行に伴い、特許料(第1年分から第10年分)の減免申請に係る手続が改正されます。  
特許料の減免申請に係る手続において、特許庁に対して減免申請を一度行うことにより以降10年分までの減免申請が認められることとなったことから、次回以降の減免申請の手続を省略(※)することができます。

(※) 第10年分までの特許料の減免が認められるのは、施行日以降に

特許料の減免申請を一度行った案件に限ります。一度の減免申請手続により、全ての案件について一律に減免が認められるものではないため、案件毎に一度は減免が認められる必要があります。

○詳細 [http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/genmen\\_kaisei.htm](http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/genmen_kaisei.htm)

#### ◆お知らせ

◇第3回せとしん知財活用ビジネスマッチング交流会の参加者を募集します！

愛知県では、大企業等が保有する開放特許を活用して、県内中小企業の新製品開発・新事業創出を支援する取組を進めています。この度、その一環として、瀬戸信用金庫、瀬戸市、尾張旭市と共催で「第3回せとしん知財活用ビジネスマッチング交流会」を開催します。

セミナー終了後は、希望者を対象に、各開放特許紹介企業との個別相談を実施します。開放特許を活用した新事業展開や新製品開発にご関心のある方は、是非ご参加ください。

- 日時 平成30年5月10日（木曜日）13:30～16:20
- 場所 瀬戸信用金庫 熱田支店4階 名古屋研修センター  
（名古屋市熱田区沢上1-2-1 電話052-683-1888）
- 主催 瀬戸信用金庫
- 共催 愛知県、瀬戸市、尾張旭市
- 参加対象 大企業の開放特許を活用した自社製品開発・新事業創出に関心のある中小企業の経営者、知財担当者
- 定員 100名（申込先着順、要事前申込）  
※定員超過の場合のみ、御連絡させていただきます。
- 参加費 無料
- 内容 開放特許の紹介及び個別相談  
ア開放特許の紹介  
(1)中国電力株式会社（本社：広島県広島市）  
(2)ヤマハ発動機株式会社（本社：静岡県磐田市）  
(3)株式会社ミットヨ（本社：神奈川県川崎市）  
(4)愛知県  
イ個別相談会（申込先着順、要事前申込）  
※時間については、調整させていただくため、後日御連絡いたします。
- 詳細 <http://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/0510setoshin.html>
- 申込期限 平成30年4月20日（金曜日）
- 問合せ先 瀬戸信用金庫 営業支援部 営業企画G（市川）  
《TEL》0561-86-0215 《FAX》0561-21-4149  
愛知県産業労働部 産業科学技術課研究開発支援G（近藤、加藤）  
《TEL》052-954-6370 《FAX》052-954-6977

#### ◆知的財産に関する相談窓口

◇知財総合支援窓口

知財総合支援窓口（県内4か所）では、中小企業の皆様が企業経営の中で抱える知的財産に関する課題や悩みについてワンストップ支援を行っています。

- 常設
- 【名駅窓口】 公益財団法人あいち産業振興機構  
《TEL》052-462-1134 《FAX》052-462-1154
- 【栄・伏見窓口】 一般社団法人愛知県発明協会  
《TEL》052-223-6765 《FAX》052-265-7779

- サテライト：毎週水曜日  
 【東三河地区窓口】愛知県東三河総局  
 【西三河地区窓口】あいち産業科学技術総合センター産業技術センター内  
 技術開発交流センター  
 ※サテライトご利用の場合は、1週間前までに【名駅窓口】【栄・伏見  
 窓口】へご連絡の上、事前予約をお願いします。

○詳細 <http://www.aichi-chizai.jp/>  
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/0000082795.html>

---

◇愛知県知的所有権センター

愛知県知的所有権センターでは、2名の「特許流通コーディネーター」  
 が特許技術の流通支援や県有特許の紹介など、知的財産の活用に関する  
 相談、アドバイスをを行っています。

- 場所 あいち産業科学技術総合センター  
 ○開館時間 9：00～17：00（休館日：土曜、日曜、祝祭日、年末年始）  
 ○費用 無料  
 ○お問合せ 《TEL》0561-76-8318 《FAX》0561-76-8319  
 ※相談にあたっては事前に電話連絡をお願いいたします  
 ○詳細 <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/0000047469.html>

---

《※知財メルマガに関するお問い合わせは下記まで》  
 〒450-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2  
 愛知県産業労働部産業科学技術課  
 研究開発支援グループ  
 TEL：052-954-6370  
 E-mail：san-kagi@pref.aichi.lg.jp  
 【あいちの知的財産戦略】  
<http://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/>

---